大規模京町家のアーカイブ

—京都市指定文化財長江家住宅を事例に—

主査　矢野　桂司*1
委員　中川　等*2，髙木　良枝*1，佐藤　弘隆*1，高橋　彰*3，石川祐一*4，松本文子*5

歴史都市・京都において，都市文化，建築文化を表徴する京町家は，京都らしい景観の維持，地域コミュニティ，住文化の継承を支える重要な資産である。しかし，京町家まちづくり調査では，京町家は年間約２％滅失していることがわかっており，不動産市場や税金等の問題もあり今後も減っていくことが予想される。本研究では，京町家の中でも特に色濃く文化を残す大規模京町家に視点をあて，建築物本体や設え等の調度品類のハード面と共に，日常の暮らし方やメンテナンスの方法，年中行事による調度品類の使い方等のソフト面も含めて次世代に継承するための方法を模索する。

キーワード：１）大規模京町家，２）アーカイブ，３）京都市，４）都心部，５）悉皆調査，
６）GIS，７）長江家住宅，８）所蔵品データベース，９）古写真，１０）屏風祭

The archive of larger-scale Kyo-machiya

- A case study of Nagae family's house, designated cultural property by Kyoto City -

Ch. Keiji Yano
Mem. Hitoshi Nakagawa, Yoshie Takagi, Hirotaka Sato, Akira Takahashi, Yuuicih Ishikawa and Ayako Matsumoto

Kyo-machiya is important cultural resource, representing the urban and architectural culture in historical city, Kyoto. Kyo-machiya also contributes the conservation of landscape and community, and the inheritance of housing culture. Despite its importance, Kyo-machiya decreases by 2% every year according to Kyo-machiya Community Building Surveies. Besides, it is supposed that the problems with property market and the tax system degrade the situation. In this study, larger scale Kyo-machiya was focused because it leaves cultural aspect strongly. Finally, the method for inheriting Kyo-machiya to next generation was explored such as how to live and how to use and maintain furnishings as well as the method to conserve the building itself.

1.　はじめに

1.1　研究の背景と目的

市民の暮らしの場として受け継がれてきた京町家は，現在でも伝統的な都市文化，建築文化，生活文化を伝える貴重な資産として，京都のまちづくりにとって欠かすことのできない要素と位置付けられている[文1)]。こうした京町家の保全・再生を通じて，京都らしい景観の維持，地域コミュニティや住文化の継承を図るために実態調査や幅広いテーマで研究がなされてきた。また，京町家を受け継ぐため，行政による景観保全や文化財保護の観点からの個々の保全措置や改修支援，公益団体による相談窓口の設置や，改修助成事業等の実施，官民による安心・安全のための耐震・防火面での取組，また民間 NPO 団体等においては，建築，流通に関わるネットワーク形成等の取組も進んでいる[文2)]。

その一方で，京町家まちづくり調査によると，京都市内には約 48,000 軒の京町家があり，その中で年間約 2%が滅失していることから，京町家を残していくには依然として多くの課題を抱えていることがわかる[文3)]。特に，京都の都市文化，建築文化を表徴し，用途を職住一体とする大規模京町家は，間取りや構造等の空間や，そこでの伝統的な暮らし方が今でも受け継がれていることから，保全が急がれる。しかしながら，都心部では地価が高いため，マンション等の建築が可能な大規模敷地において，京町家のまま不動産市場で流通させることは困難を極める。継続的に維持するにしても，建物規模が大きいために維持修繕費や税金等の経済的な負担が大きい。加えて，相続や売却により所有者が変わった場合に，日常の手入れの仕方，季節の設え等，その家の持つ住文化を理解していないため，これまでのように適正に継承することができないケースが増加している[文4)]。

京町家を次世代に継承することは，建築物本体や設え

*1 立命館大学 *2 大阪産業大学 *3 (公財)京都市景観・まちづくりセンター *4 京都市文化財保護課 *5 神戸大学

等の調度品類のハード面と共に，日常の暮らし方やメンテナンスの方法，年中行事による調度品類の使い方等のソフト面が伝わることが重要である。そこで本研究では，様々な規模や様式を持つ京町家において，その住文化が集約されていると考えられる大規模京町家について，GISを利用し，都市計画的，都市景観的観点からその分布や用途を分析すると共に，これらの大規模京町家に内在する住まい方に関するハード・ソフト両面の情報を集積化したアーカイブを構築することにより，京都の住文化を色濃く残す京町家の本質的な継承を支える方法論を提唱することを目的とする。

1.2　研究の方法

京町家の実態把握を行うべく，最新の調査である2008(平成20)年度から2009(平成21)年度にかけて実施された「第Ⅲ期京町家まちづくり調査」(以下，「第Ⅲ期調査」と呼ぶ)からの変化を確認するため，2015年2月から6月にかけて，京都の都心部において追跡調査を行った。

京都の中でもより変化を受けやすい都心部に絞って実態調査を行い，京町家の滅失，空き家，建て替え後の用途等の現況を調査し，京町家全数と大規模京町家に限定した滅失率，空き家率等の分析を行い，大規模京町家の課題を抽出する。同時に，典型的な大規模京町家である京都市指定有形文化財・長江家住宅について，建物調査，所蔵品調査を行い，次世代に伝える価値のある情報を確認する。そして，これら二種類の調査から，京都の住文化の継承のために行うべきアーカイブを導き出す。

2 京町家まちづくり調査の追跡調査

2.1 調査概要

本研究では，都心部を対象に「第Ⅲ期調査」の追跡調査を実施した。「第Ⅲ期調査」から5年以上が経過しており，土地利用の変化の激しい都心部では，京町家の使用状況の変化や改修，建て替え等が予想される。本追跡調査はいま一度，都心部の京町家の現状を把握し，そのうえで京町家のアーカイブを考えていくことを目的に実施された。

本研究が対象とする都心部は河原町通，堀川通，五条通，御池通に囲まれた，いわゆる田の字地区をその範囲に含む18元学区(柳池，初音，龍池，城巽，立誠，生祥，日彰，明倫，本能，永松，開智，豊園，成徳，格致，有隣，修徳，醒泉)と，近年，分譲マンションの建設が目立つ御所南の2元学区(富有，竹間)とした(図2-1)。

調査方法は「第Ⅲ期調査」時に京町家であった，対象地域内の6,403件を原則的にすべて訪れ，それら京町家の建て替えの有無や使用状況(空き家か，住居または店舗か等)，使用者，改修による外観の変化等を調査票と写真にて記録した。そして，その結果を基に位置情報付きのメタデータを作製し，GIS ソフト(ArcGIS10.2)を用いて調査地点をマッピングし，可視化した。

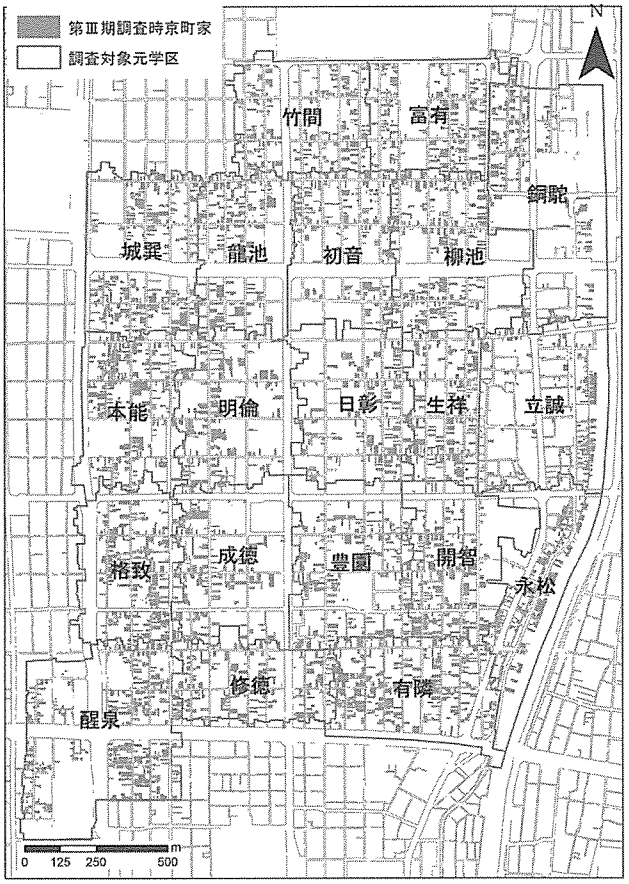

図2-1　調査対象

2.2 調査結果

調査対象の6,403件の内，6,031件の追跡することができた[注1]。その結果，5,773件の京町家が残存，528件の京町家が滅失しており，7年間で8.75%の滅失が確認され，第Ⅲ期調査時に示された年間2%の減少率を大きく下回っていた。近年の京都市の都心部では，これまでの京町家保全の効果が感じられる結果となった。図2-2は滅失した京町家の分布である。図2-1と見比べると，都心部の中でも，竹間の東側や城巽と龍池の境，開智と有隣の境，醒泉の東側等「第Ⅲ期調査」時に京町家が多く残っていた地域で集中的に京町家が滅失していることが分かった。一方，明倫や成徳，日彰，豊園等元々の京町家の数が比較的少ない地域でも滅失した京町家が点在していた。滅失する京町家は調査範囲の周縁部に多く，中心部に近づくほど滅失した京町家の数は少なくなる傾向にある。これは第Ⅲ期調査時の残存京町家の多さに比例していると考えられる。

京町家の滅失後の土地利用は戸建住宅や駐車場，マン

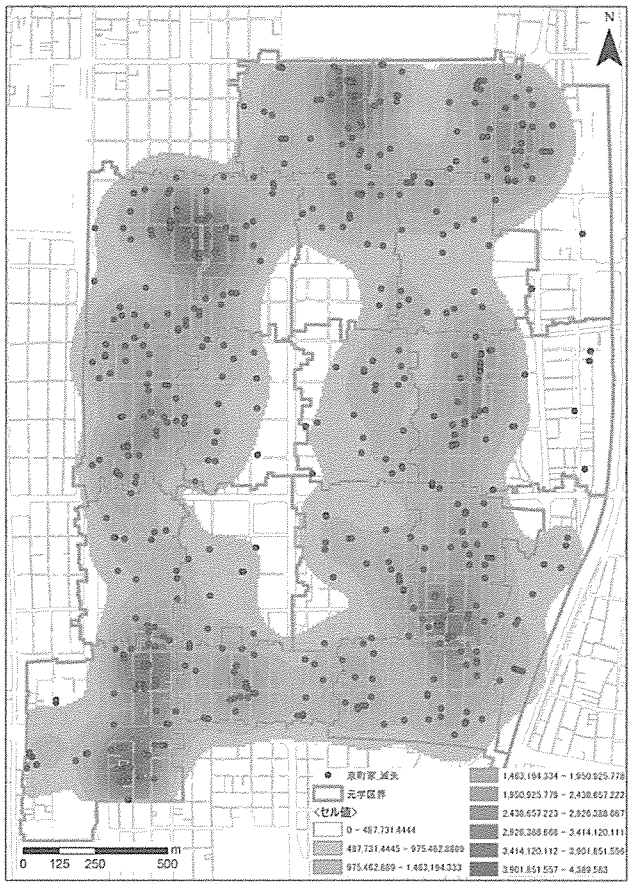

図 2-2　滅失した京町家の分布と密度

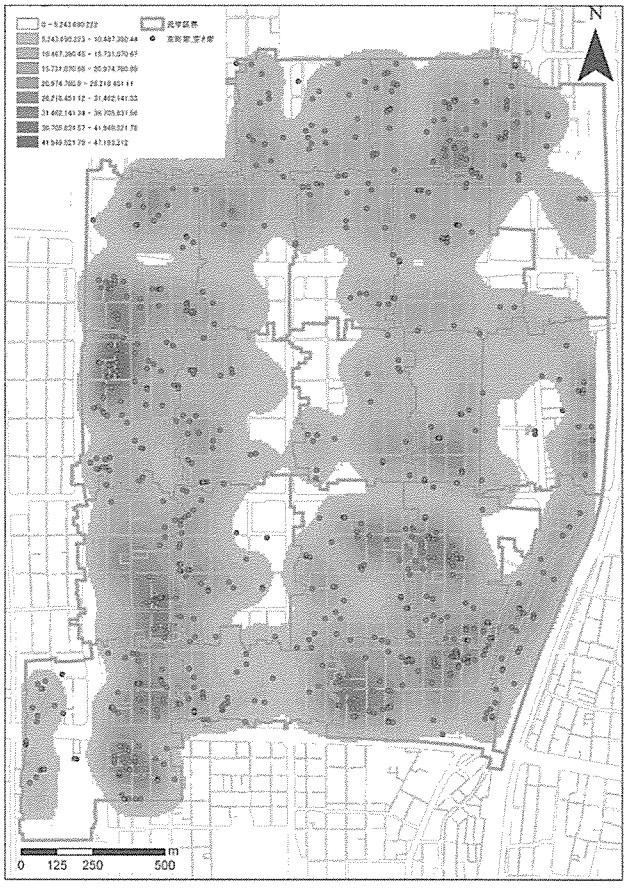

図 2-3　空き家である京町家の分布

表 2-1　京町家滅失後の土地利用

滅失後の土地利用	数
戸建住宅	173
駐車場	111
共同住宅	101
空き地	56
事業ビル	39
工事中	17
戸建店舗	11
その他	20
合計	528

ションやアパート等の共同住宅，空き地の順で多くみられた(表 2-1)。また，残存している京町家 5,773 件のなかには空き家のものが 692 件見られた。その分布は図 2-3 のようになっており，滅失の分布と同様に京町家が多く残る地域で空き家が多くみられ，特に南東部の開智，有隣で多い。しかし，滅失が集中している地域と空き家が集中している地域は必ずしも一致しない。滅失の多い竹間，城巽，龍池等の地域では，空き家の数は比較的少ない。これは空き家になった京町家が別の建物に建て替わったためである。よって，現時点で空き家が多い地域は今後，建て替えが増える可能性が高い地域といえる。このような地域では，空き家対策が京町家の保全につながると考える。

2.3 都心部における大規模京町家の現状と課題

ここからは大規模京町家の現状を捉える。京町家の保全・再生を進める行政やこれまでの京町家まちづくり調査では，大規模京町家の厳密な定義はいまだなされていない。本報告では，今回の調査範囲内に残存する京町家の建築面積を集計し（図 2-4），300 ㎡より面積の広い京町家の件数が急激に少なくなることから便宜的に 300 ㎡より面積が広い京町家を大規模京町家とみなすこととした。実際，（公財）京都市景観・まちづくりセンターでも 300 ㎡を大規模京町家の 1 つの目安としている。[文5)]

調査範囲内に残存する大規模京町家は 128 件であり，一般的な規模の京町家に比べ，今回の調査範囲の中心よりに多く分布していた。特に明倫や成徳等の山鉾町にはより大規模なものがみられる(図 2-5)。

「動く美術館」と称される祇園祭の山鉾を出す山鉾町は，呉服卸業を中心に栄え，京都の経済，文化を支えていた地域である。そのため，京町家の残存数は少ないものの，国指定重要文化財の杉本家住宅や京都市指定有形文化財の長江家住宅，京都市登録有形文化財秦家住宅等，かつての大店の面影をうかがわせる大規模京町家が複数継承されている。

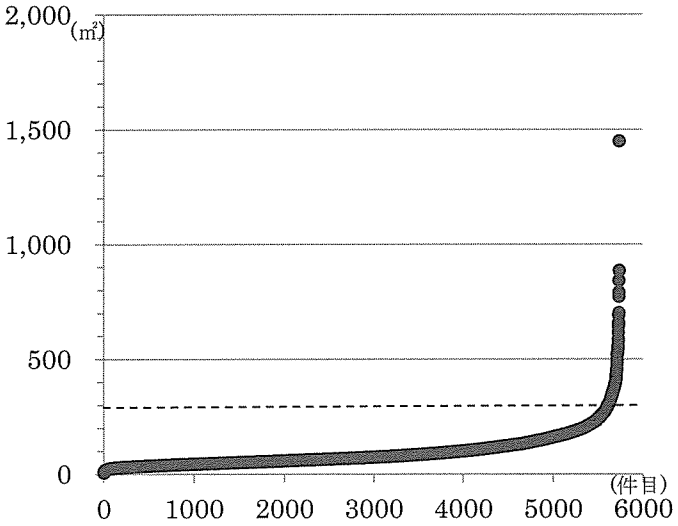

図 2-4　調査範囲内に残存する京町家における面積の分布図

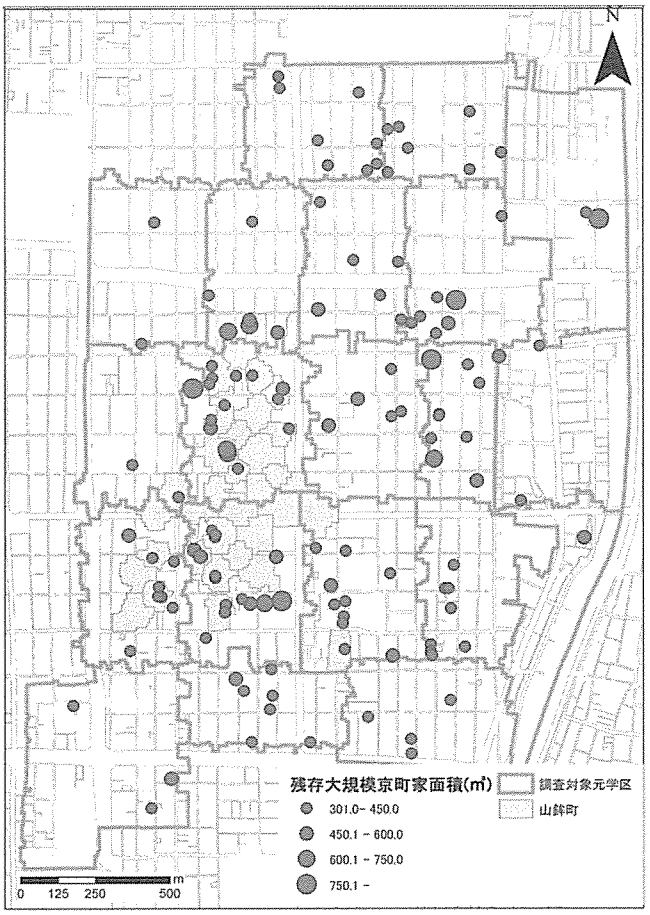

図 2-5　残存している大規模京町家の分布

第Ⅲ期調査から追跡調査までに調査範囲内で滅失した京町家 528 件のうち 12 件が大規模京町家であった（第 2-6）。第Ⅲ期調査の時点で山鉾町に残されていた京町家の件数は多くないため一般的な規模の京町家の滅失件数は比較的少ないが，大規模なものに限ってみると山鉾町内で 2 件，その周辺で 3.4 件の滅失が確認され，数少ない大規模京町家としては大きな問題である。これらの大規模京町家の跡地には大規模な分譲マンションやホテルが建設されることが多く（図 2-7），大規模京町家が空き家

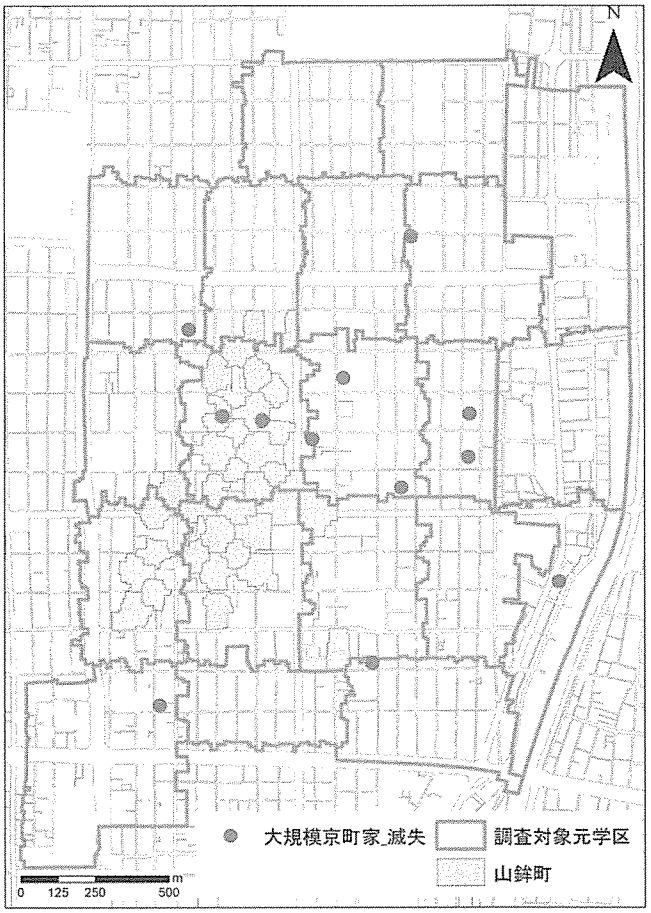

図 2-6　滅失した大規模京町家の分布

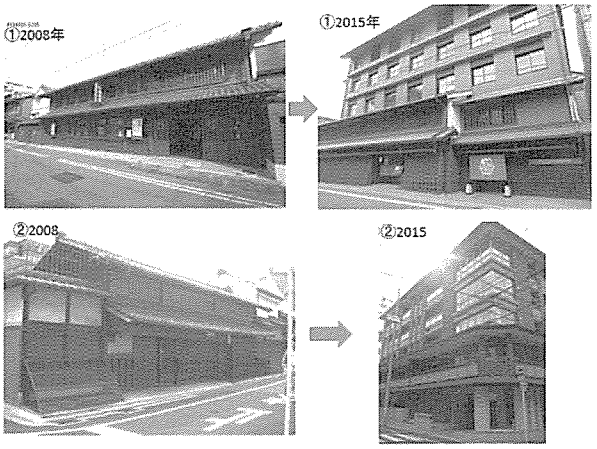

図 2-7　滅失した大規模京町家の建て替え事例

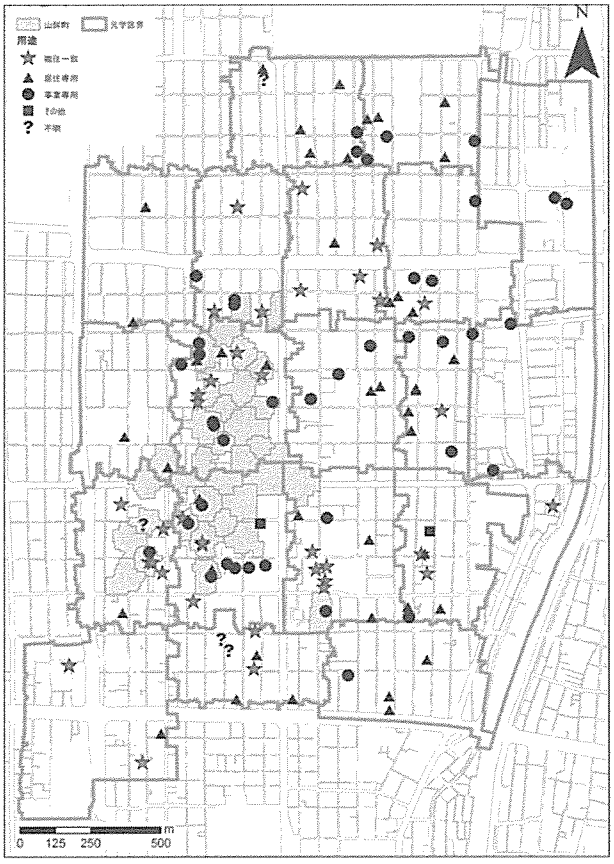

図 2-8　大規模京町家の用途別分布

として残される間もなく，所有者が手放すと同時に計画的な建て替えが行われるケースが多い。

また，今回の調査では，京町家の現在の用途も確認した。基本的に，表札があれば住居，店の看板を上げていれば事業所，どちらもある場合は職住一体とした。大規模京町家のうち最も多かったものは，居住専用(45 件)で，ついで事業専用(41 件)，そして，職住一体(36 件)が続いた(図 2-8)。本来，京町家は職住一体の住居であるが，多くの場合，その居住者が高齢化や跡継ぎの不在等で店の看板を下ろし，そのまま住み続けていたり，店の機能だけ残し，家族は郊外に移り住んだりしている。しかし，現在も職住一体が継続されている大規模京町家も少なからず存在し，それらはやはり山鉾町に多く見られた。このような結果から山鉾町は大規模な京町家や職住一体の暮らしを残す地域として重要な場所といえる。

2.4 アーカイブ対象の大型京町家の選定

山鉾町は京都市の都心にあって伝統的な都市文化や住文化を色濃く残す地域である。そのなかで，この地域に残される大規模京町家の存在価値は非常に高く，建物だけでなく，そこで行われる職住一体の暮らしや季節・場面に応じたしつらえ等も，この地域の住文化を継承の意味で重要なものと考えられる。

しかし，今回の追跡調査からもうかがえるように，山鉾町でも大規模京町家における職住の分離や建て替えが進行しており，この調査後も山鉾町に位置する 1 件の大規模京町家がマンション建設のため取り壊された。

このような状況であるため，大規模京町家はソフト面においても保全していくべく，継承の枠組みの構築が急がれる。したがって，本研究では，山鉾町に位置する大規模京町家を対象に暮らしのアーカイブを行っていく。

そこで本研究では，山鉾町にある典型的な大規模京町家，長江家住宅を対象とする。本研究会のメンバーは長江家当主から後継者不在の状況で今後の継承に関する相談を受けてきた。2015（平成 27）年に土地，建物の民間企業への譲渡が決まるなか，これまで当主が継承してきた長江家住宅の暮らし方を後世に残すため，それに関するあらゆるものをアーカイブしていくこととなった。

3. 長江家住宅アーカイブプロジェクト

3.1　長江家住宅

長江家住宅（図 3－1，図 3-2）は山鉾町の 1 つである新町綾小路下ル船鉾町に位置し，主屋を南北に 2 棟持つ，間口 7 間(13m)奥行 30 間(54m)の大規模京町家である。長江家は屋号を大坂屋と称し，代々呉服卸を営んできた。

図 3-1　長江家住宅外観(2013 年 3 月 22 日　高木良枝撮影)

図 3-2　大正期の長江家住宅(長江家資料より)

初代は丹波亀山新町（現京都府亀岡市）で生まれ，1736（元文元）年に小川三条上ルに家を構えた。1822（文政5）年に現在の北棟が建つ土地に移ってきたのは3代目の時である[注2)]。多くの呉服問屋が立ち並ぶ商業の中心で新町通に面し，また目の前には祇園祭船鉾が建つ非常に華やかな場所であり，山鉾町の一等地で商売をしてきた長江家は，一定のステータスを有していたといえる。

1864（元治元）年の禁門の変による大火により北棟は焼失するが，1868（慶応4）年に再建された。明治に入り，北棟の背面側の敷地及び，南側の敷地が買い足され，1875（明治8）年に旧蔵が移築され，1905（明治40）年に南棟，離れ座敷，新蔵が新築された。そして，1915（大正4）年に化粧部屋，風呂が改築され，この頃敷地奥に茶室（平成元年に撤去）や二階建ての小屋も建てられた。9代目が引き継いで以降，これまでの問屋業と共に，新たに袋屋という屋号を使用して南棟を貸催事場，見学公開として活用を始めた[注2)]。2005（平成17）年4月に京都市指定有形文化財に指定され，9代目まで住み継ぎ守られてきたが，2015（平成27）年5月に民間企業へ譲渡され，新しい体制での維持保全が行われている。

3.2 船鉾町

長江家住宅の位置する船鉾町は，平安中期以降，現在の新町通（町尻小路）を中心に商業区が形成され，平安京の東西の官営市場にとってかわった。とりわけ四条大路と町尻小路の交差点付近（四条町）には町座が連なり，大いに繁栄した。中世でも引き続き商工業地域としての発展が目覚ましく，町通（町尻小路）をはじめ，四条通，室町通，烏丸通等当地域一帯に広がっていった[文6)]。

商工業と共に町の自治も発展し，16世紀初頭には町組の結成がみられ，袋屋町（現船鉾町）の町名もすでにみられる。祇園御霊会の山鉾巡行は，応仁の乱によって中断されていたものの，乱後，早々に復興する山鉾の中に船鉾もあり，当町の経済力と自治の強さがうかがえる。また，近世初頭，豊臣秀吉は京都の都市改造に着手し，町区画の中央に南北の通りを通す再開発を進めるが，自治が強固であった当地域一帯はその対象から除かれ，現在も平安京から続く街区区画を持つ貴重な地域といえる。その後，近代においても，山鉾巡行を担う町としての自覚と誇りは受け継がれ，それが地域の連帯感ともなり，京都の中心地としての役割を担ってきた[文6)]。

しかし，近年の高度経済成長期やバブル崩壊により，繊維産業に支えられていた当町一帯はその活気を変化させていく。京町家からビルに建ち替わり，それに伴い，職住一体を分離させ，郊外に移り住む者も多くなった。1965年以降，いわゆるドーナツ化現象が起こり，船鉾町でも世帯数が減少していったが，船鉾町では1980年代後半には一部の呉服会社がビルに建て替わり，一部の階を賃貸マンションとすることで世帯数は回復した。1990年初頭のバブル崩壊後は不景気のあおりを受け，多くの呉服会社が経営不振に陥り，町内から姿を消すこととなった。その後，倒産，撤退した呉服会社の跡地を利用した大規模な分譲マンションが建設され，世帯数が急増した。これにより町内に多くの新住民が住むこととなった。

船鉾町は7月に行われる祇園祭の鉾を出す山鉾町の1つである。祇園祭は3日の吉符入り式に始まり，3日から9日にかけての粽づくりや二階囃子，11日から13日の鉾立，曳き初め，そして宵山期間，17日の山鉾巡行と様々な行事が町会所を拠点として行われている。そして町内の住民や町外の様々な人が，作事三方，曳き手等を担い，協力することで祭りが運営されている。これら山鉾行事を中心となって取り仕切っているのが「公益財団法人祇園祭船鉾保存会」であり，町内の住民を中心に組織されている。長江家当主も歴代，保存会の役を務め，祇園祭の運営に尽力された。

3.3 建物調査

長江家住宅は中二階建，切妻造，桟瓦葺で，軒先は一文字瓦が葺かれ，伝統的な虫籠窓を備える。下屋の軒先には幕掛けがあり，祇園祭等ハレの日には北棟，南棟と連続して長江家の幕が掛かる。北棟は大戸潜り戸，出格子，駒寄せは当初より変わらない姿で残る。それに対し，南棟は昭和の第二次世界大戦後に北棟と同様の構えから改変され，引き戸，平格子となっている。

北棟は，南側に通り庭，北側に1列3室型の部屋が並ぶ。現在，通り庭の後半は床上げがされ，リビングとして拡大され，その奥は台所となる。台所の奥に風呂を増築し，便所は庭にあったものを撤去し，リビングの一角に移っている。二階は表から女中部屋，ナカノマ，ザシキと並ぶ（図 3-3）。1階と違い大きな内装の改変は見られないが，通り庭の上部は一部天井，一部床が貼られ，納戸にしている箇所のみ変わっている。

1階の玄関から二階木揚げへは梯子で上がれるようになっており，昔は女中部屋にも梯子から上がったそうだ。木揚げの壁は荒壁仕上げ，天井は土居葺き，床には荷物を出し入れするための開閉式の扉がついている。梯子から上がってくる入り口に扉は現存していないが，柱に内開きの蝶番跡が残っていることから，以前は開閉式の扉がついていたと思われる。奥を向くと火袋がある（図 3-4）。梁組部材は大きめのものが使用され，全体的にしっかりと建っている印象を受ける。火袋南側の柱は半間間隔に建ち棟木と母屋を支えているのに，北側は一間間隔に配され，その柱ごとにつなぎ梁が渡される造りになっている。

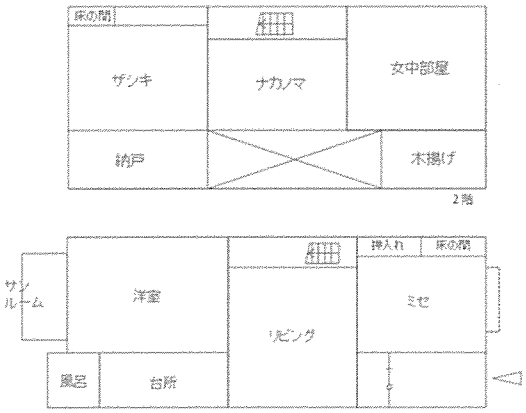

図 3-3　北棟平面

木揚げと女中部屋の間は壁で仕切られ，壁の下の敷居が柱に横入れされている。壁自体が当初はなかった可能性もあるが，壁や柱の様子や，他の接合部分からは後につくったような不自然な部分は見当たらないので，当初からのもので，敷居が後ほど入ったのではないかと思われる。

ナカノマ，ザシキは家族の部屋として使用されていた。ナカノマの押入れの舞良戸は塗装がされ，艶のある仕上げになっている。桟は六角形の形をしており，ここだけ長江家における他の舞良戸の丸い桟と形が異なる。ザシキの床の間は建築当初の様相をそのまま残す。床の間は踏み込み床で狆潜りがつく(図 3-5)。床脇は竹の壁留を渡し，天袋と斜めに切った棚板を備える。全体的に趣のある雰囲気の床構えをしている。むくりの曲線の美しい天井には煙突の跡があるが，以前煙突があったかは不明である[注3]。

ザシキから納戸への扉は無双窓のついた建具がはまる。同様の建具は女中部屋の西面に残っているが，西面を確認すると，元々ここにはまっていたと考えるには寸法が合わない上，女中部屋が無双窓のついた建具が使用される場所とは考えにくい。したがって，その元あった場所はわからないが，別のところから持ってきたものと思われる。

南棟は南側に通り庭，北側に 1 列 4 室型の部屋が並び，渡り廊下の奥には化粧部屋，風呂，離れ座敷，2 つの蔵がある。二階は丁稚部屋，座敷がある(図 3-6)。ミセ，ゲンカンは商い，ダイドコ，オクは住まい，二階座敷は主人の商談の場として使用されていた。南棟の建物調査は京都市指定有形文化財の指定調査の際に行われているので，本調査では新たに座敷の床まわりに絞り，木片を顕微鏡で観察する樹種同定調査を行った[注4]（図 3-1)。各部材ごとにまとめると以下のようになった。

・床柱：ツガ 2 点，タガヤサン 1 点
・床框：モミ 3 点
・落とし掛け：スギ 3 点，
・床板：マツ複維管束亜属 1 点，スギ 1 点
・天井板：スギ 3 点
・軒桁：ツガ 1 点

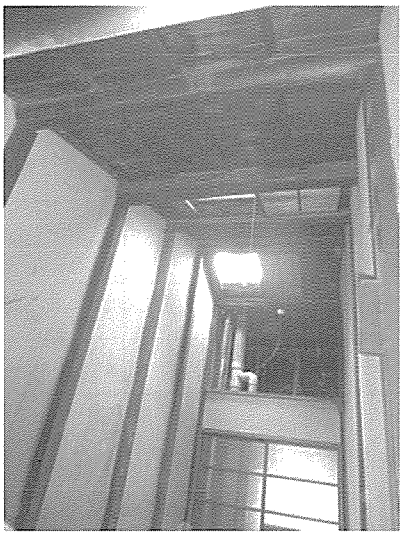

図 3-4　北棟火袋（2014 年 6 月 28 日　高木良枝撮影）

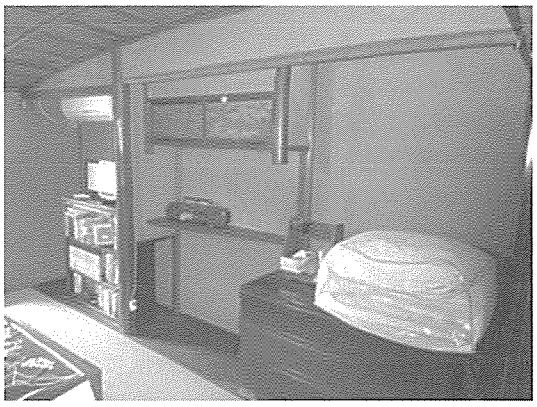

図 3-5　北棟ザシキ床の間（2014 年 6 月 28 日　高木良枝撮影）

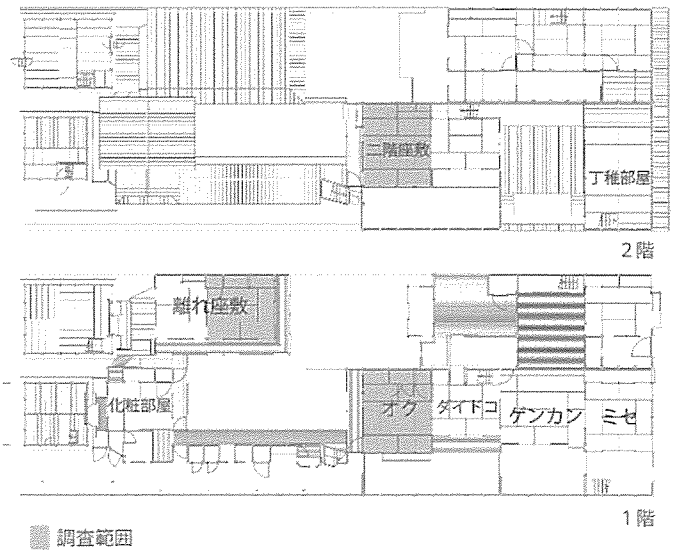

図 3-6　南棟平面図と樹種同定調査の範囲

表 3-1　樹種同定調査の結果

No.	部屋名	部材名	樹種名
1	1階　奥の間	床柱	ツガ
2	1階　奥の間	床框	モミ
3	1階　奥の間	落とし掛け	スギ
4	2階　座敷	床柱	ツガ
5	2階　座敷	落とし掛け	スギ
6	2階　座敷	床框	モミ
7	2階　座敷	床板	マツ属複維管束亜属
8	2階　座敷	天井板	スギ
9	2階　次の間	天井板	スギ
10	離れ　座敷	天井板	スギ
11	離れ　座敷	床柱	タガヤサン
12	離れ　座敷	床框	モミ
13	離れ　座敷	床の床板	スギ
14	離れ　座敷	落とし掛け	スギ
15	渡り廊下	軒桁	ツガ

長江家住宅南棟及び離れ座敷等の各部材に使われている樹種の特徴として，床柱には木目が通直な年輪密度の高い良質なツガ材が使われていた。また，当時唐木の一種として珍重されていたタガヤサンが使われていた。タガヤサンは木理が交錯し，材面に柔組織による縞模様がとくに顕著であることから，装飾的な視覚的効果をねらって床柱として使ったものと考えられる。客間としての室内空間を整える重要な樹種として，床柱には国内産のツガと唐木として有名なタガヤサンが好んで用いられた。床の間の化粧横木として使われていた床框は，いずれもモミ材が使われていた。モミ材はマツ科の針葉樹であるがマツ材と異なり樹脂細胞がなく，樹脂の浸出がないために使われていた可能性がある。

二階座敷の天井板 2 点はスギ材，離れ座敷の天井板 1 点もスギ材であった。いずれもスギ材の柾目板が使われており，天井板にはスギ材の柾目板が意識的に使われていた可能性が高い。渡り廊下の軒桁にはツガ材が使われていた。この軒桁は 1 本のツガ材から長い良質な 1 丁材（角材）が木取りされたものである。

本調査により，長江家住宅に用いられた資材の詳細が明らかになった。この情報は，長江家住宅に残る文書類，文化財指定資料を補う基礎資料となることが期待される。

4 所蔵品のデジタルアーカイブ

4.1 調査概要

長江家住宅の蔵に残されている千点以上にも及ぶ所蔵品の調査を行った。所蔵品の内容は日用品・調度品や古写真，古記録等である。本調査では，それぞれの所蔵品に適した方法でデジタルアーカイブを行った。

4.2 日用品・調度品調査

新蔵と旧蔵に収蔵される日用品や調度品 909 点の調査を行った。調査方法は 9 代目当主への聞き取りと寸法の計測，写真による記録である。聞き取る内容は先代からの言い伝えや 9 代目当主自身の記憶から所蔵品の使用時期や使用場面，使用場所を中心とした。また，写真による記録としては，現物との照合用の全体，特徴的な細部，蔵に収納されている状態の写真が撮影された。

調査対象となった 909 点の主な内訳は表 4-1 に示したように日用品（669 点），調度品（240 点）であった。日用品は主に日常生活に使用していたもので，その中で最も多く収蔵されていたものは「食器・台所用品」(341 点）であった。これらには江戸期から昭和期にかけての茶碗や皿，グラス等様々な用途の食器があり，普段使いものや季節ごとに使い分けるもの，冠婚葬祭等ハレの日に使用するもの等がみられ，時代ごとの使用する食器の特徴の変遷や，季節やハレとケにおける食器の使い分けをうかがうことができる。他には着物や下駄等の「衣類・履物」(71 点）や商売の事務的な仕事に使われた「文具・事務用品」（54 点）等がみられ，それらから職住一体の暮らし方の一部がうかがえる。

調度品は部屋を飾るものや家具で，最も多いものが「掛け軸」(92 点）である。これらはオク，二階座敷と離

表 4-1　所蔵品分類

大分類	小分類	点数	合計
日用品	食器・台所用品	341	669
	衣類・履物	73	
	文具・事務用品	54	
	娯楽・嗜好品	45	
	玩具	32	
	茶道具	30	
	衛生・健康	16	
	冷暖房	16	
	商売	14	
	宗教・信仰	8	
	教育	6	
	その他	33	
調度品	掛け軸	92	240
	照明	28	
	花関係	25	
	扇子・団扇	16	
	屏風	15	
	置物	15	
	扁額	10	
	食卓	7	
	短冊・色紙	6	
	時計	5	
	巻子	2	
	その他	19	

れ座敷の3か所にある床の間に，季節や場面に合わせて掛けられる。例えば，山口華楊作とされている「牡丹図」は牡丹の開花期である4月末から5月にオクの床の間に掛けられる。また，商売繁盛が願われる10月20日の蛭子講の際には「蛭子神」（作者不明）がオクの床の間に掛けられ，はんぺんとネギ，帳簿等が一緒に供えられる。その他には燭台や電灯等の「照明」（28点），花瓶や水鉢等「花関係」（25点）が多く，重要な物としては祇園祭の屏風祭等ハレの日に出される「屏風」（15点）がみられた。

この調査の結果を基に「長江家所蔵品データベース」が構築された（図 4-1）。本データベースでは，メタデータの全項目にアクセスするキーワード検索を中心に「作品名」「季節・時期」「管理番号」「分類」による絞り込み機能が付けられた。これによってデータベースの利用者は当該の所蔵品データに円滑にアクセスできる。

例えば，前述した蛭子講の際に床の間に飾るものを検索する場合は「キーワード」または，「季節・時期」の欄に「蛭子講」と入力すると，床の間に飾る掛け軸と帳簿のサムネイル画像が検索される（図 4-2）。さらに，サムネイル画像を選択すると，所蔵品の詳細が表示される（図 4-3）。また，1点につき複数の画像が存在する場合は詳細画面の下部にサムネイル画像が表示され，それらの画像を選択すると，拡大画像をみることができる。

このデータベースの構築により，今回のように長江家住宅の所有者が変わった場合でも，所蔵品の全体像や個々の所蔵品の詳細の把握が可能となり，効率的に所蔵品の管理ができる。また，データベースに組み込まれた聞き取りデータは調度品を用いた季節ごとの設えの仕方等も継承することを可能とした。

4.3 文書・写真

長江家の蔵には江戸期から大正期の古典籍や古記録が多数残されており，古記録（78点）が現時点でリスト化されている。それらの内容は長江家住宅の土地や建築関係の記録や7代目当主の日記，大正期や高度経済成長期における船鉾保存会の運営関係の記録等といったものがあり，これらの記録は大規模京町家の建築や呉服卸の旦那の私生活，祇園祭を中心とした町内事情等様々なことを明らかにする資料として貴重である。

これらはフルサイズのデジタル一眼レフカメラを用いた撮影システムによって，1ページずつ撮影を行い，文字を拡大して確認することに耐えうるRAW画像として順次デジタル化している（図 4-4）。

今後，デジタル化された画像を用いて京都の都心部における京町家や人々の暮らしについて様々な研究が展開されることが期待される。

図 4-1　検索画面（長江家所蔵品データベースより）

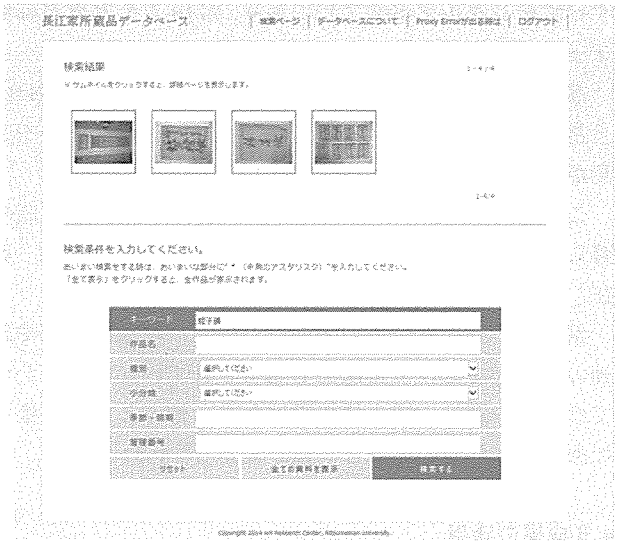

図 4-2　検索結果（長江家所蔵品データベースより）

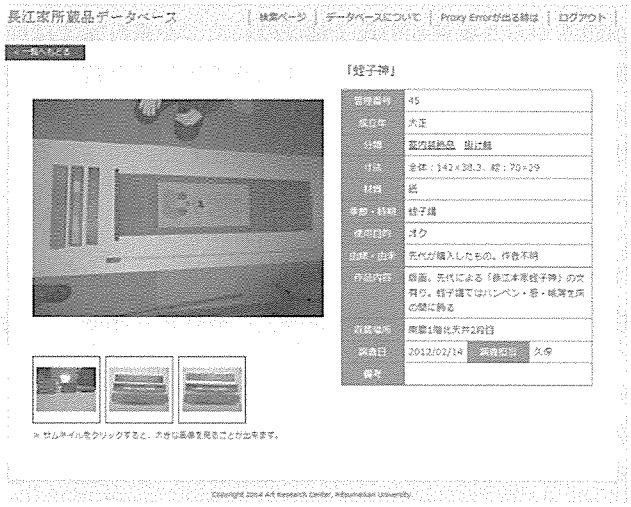

図 4-3　所蔵品詳細（長江家所蔵品データベースより）

また，長江家には古写真も多く残されている。現像されてアルバムとしてまとめられているものからネガやガラス乾板の状態で残されているものまである。これらは

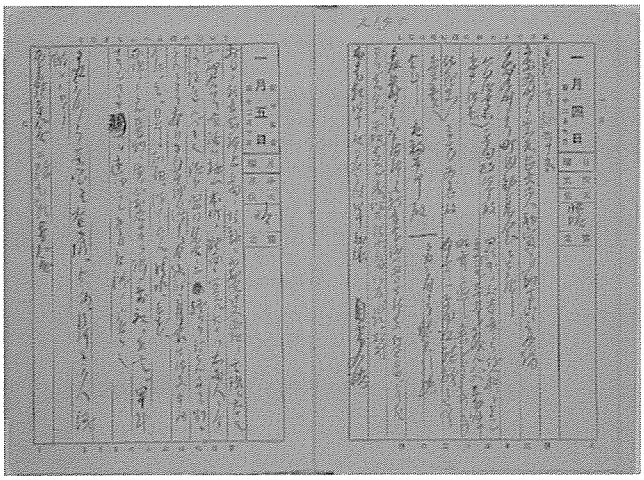

図 4-4　大正 3 年日記の撮影例（長江家資料より）

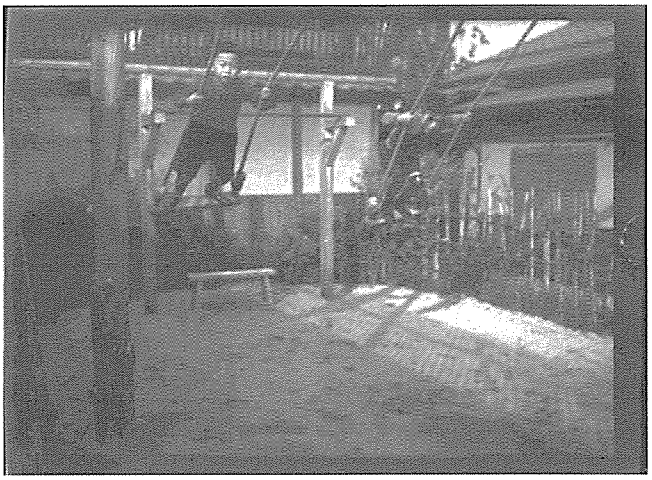

図 4-5　遊具で遊ぶ子供と茶室（長江家資料より）

すべてデジタル化が完了しており，2710 点の写真が画像データ化された。

写真の内容に関しては 9 代目に聞き取り行っており，日常の家族風景や家族，または社員旅行先（伊勢志摩や広島が多い），冠婚葬祭，戦時中のものと様々である。

これらの写真も古記録と同様，当時の呉服卸の家族の暮らしや町内の様子等を知るのに貴重な資料であり，現在，失われている風景の再現が可能である。

例えば，長江家住宅の大裏について，現在は倉庫や氏神の社があるだけで特に何も利用されていないが，かつては茶室や遊具，鳩小屋を設けたり，畑にしたりと様々な利用がされていたことが窺がえる（図 4-5～4-7）。

図 4-6　家族の背後に鳩小屋（長江家資料より）

4.6 成果の活用

2015 年 7 月，所有者が変わってから，初めての祇園祭を迎えた。鉾建てが終わり，17 日に行われる巡行の 3 日前辺りから八坂神社の氏子地域のいくつか京町家では屏風祭が催される[文7]。長江家では，2014 年まで 9 代目当主が京都市文化観光資源保護財団の協力を得て行っていたが，今年からは新しい所有者である民間企業に立命館大学が協力する形で屏風祭が行われた。

今回の屏風祭の計画において所蔵品のデジタルアーカイブの成果が大いに活用された。具体的にはどの部屋のどの部分に何を設えるかの選定を「長江家所蔵品データベース」を用いて行った。「祇園祭」でキーワード検索をし，各部屋で設えるものを使用場所の絞り込みでリストアップした。例えば，屏風祭りのメインとなる部屋であるゲンカンには六曲一双の大屏風を設え，その前に段通を敷き，その上にヒオウギを生けるための水鉢とそれを載せる台を置いた。実際に火はつけないが照明としての燭台と嗜好品である煙草盆とキセルも共に設え，伝統的な屏風祭の設えを再現した（第 4-8 図）。

また，「長江家所蔵品データベース」は設えるものの選

図 4-7　畑としての利用（長江家資料より）

図 4-7　屏風祭のゲンカン（2015 年 7 月 15 日佐藤弘隆撮影）

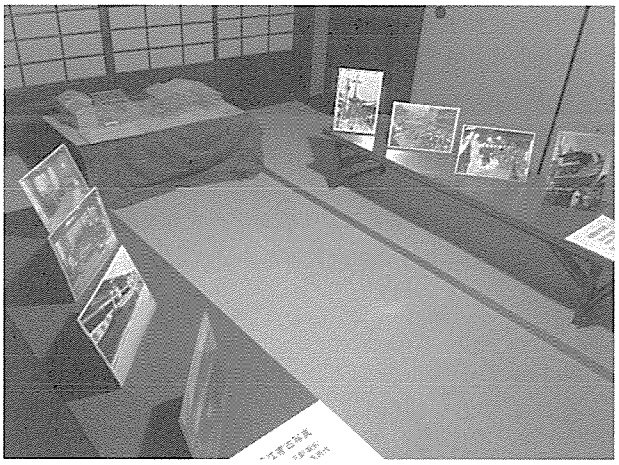

図 4-8　古写真の展示（2015 年 7 月 15 日佐藤弘隆撮影）

定だけでなく，収蔵場所の記録や複数の写真のおかげで所蔵品を必要以上に出し入れすることなく，所蔵品への負担を最小限に抑えることにも貢献した。

また，今年の屏風祭では，新たな試みとして小規模の企画展示を行った。デジタルアーカイブした古写真から祇園祭，特に船鉾に関連する写真で現在と異なるような行事の様子を写したものをリストアップし，拡大印刷したものを化粧部屋に展示した(図 4-9)。かつての祇園祭の様子を懐かしそうに見ながら，思い出話を始める者や現在と異なる祇園祭の姿を興味深そうにみる者が多く，かつての人々の暮らしを現在に伝える古写真の持つ資料性を改めて感じた。

5. おわりに

本調査では，京町家は残存数に比例して滅失していることから，一概に大規模京町家が小規模，中規模京町家に比べて滅失の危機に瀕しているとは言いがたいことがわかった。しかしながら，大規模京町家は残存数が京町家全数からみて少ないことや，本調査での滅失後の用途の変化を見ると，都心部の商業地域であることから，ホテルやマンションに変化していることがわかり，都心部で一定以上の敷地が必要な土地利用の対象地となりやすいことが窺える。

他方で，長江家住宅のような大規模京町家は，立派な普請をしていること，蔵を持つことで代々使われてきた所蔵品が残っていること，職住一体の用途の京町家は空間の使い方が受け継がれていることから，後世に伝えるべき伝統的な情報が多く残っている。

長江家住宅においてアーカイブしたデータベースは，前述した新しい所有者が行う維持管理の参考資料として活かしていくことになった。長江家住宅でのアーカイブの方法は 1 つの事例であり，京町家によって情報の種類や量が違うので，それぞれの事例に沿ったアーカイブを行い，受け継ぎ側が活用していける資料になることが望ましい。加えて，京町家といっても規模や用途，建物状態によって必要な支援や蓄積された住文化が異なると考えられるため，今後は京町家が持つ特徴を細目毎に分類し，そのタイプ別に必要な支援やアーカイブの手法を検討していく等，新しい支援の枠組みことが求められている。

今後の課題は，長江家住宅の継続した調査と他の京町家での事例を作っていくことである。特に，長江家住宅のアーカイブはまだ完成しておらず，生活用品や，昭和から平成にかけての文書類等調査しきれていない情報が残っている。これらを継続して調査していくことに加え，新しい所有者により活かされていることで，日々新しい情報が生まれてきている。これらのアーカイブは建物所有者をサポートしながら，できる限り継続的に行っていくことが効果的なのではないかと考える。実際に関わりながら，建物所有者の適切なサポート体制について検討していきたい。

＜注＞

1) 門付きの路地奥にあり，訪問ができなかった京町家等があり，すべてを調査することができなかった。

2) 長江家資料と 9 代目当主への聞き取りによる。

3) 少なくとも，九代目の幼少期である戦前にはすでに現在の状態になっていた。

4) 光谷拓実（年輪年代学研究所所長）による調査

＜参考文献＞

1) 京都市都市計画局都市企画都市づくり推進課：京町家再生プラン―くらし・空間・まち―，京都市，2000

2) 朝倉眞一・木下良枝・髙木勝英：テーマコミュニティと地域社会をつなぐ町家再生，リムボン＋まちづくり研究会編：まちづくりコーディネーター，学芸出版，pp. 39～63，2009

3) 京都市都市計画局：京町家まちづくり調査集計結果，京都市，1999

4) 宗田好史：町家再生の論理，学芸出版，2009
5) 京都市景観・まちづくりセンター資料より
6) 京都市：史料京都の歴史 12 下京区，平凡社，1981
7) 新田文子・畑野浩隆・碓田智子・増井正哉・新谷昭夫・岩間香・西岡陽子・植松清志・谷直樹：歴史的市街地における屏風祭の演出について―京都祇園祭・宵山に関する調査研究その 2―，日本建築学会近畿支部研究報告集計画系 47，pp. 501～504，2007

＜研究協力者＞
長江治男氏　長江家 9 代目当主
長江敏男氏　長江家 9 代目当主 実弟
光谷拓実氏　年輪年代学研究所 所長